

裏面の日程表で収集日を確認して、下の表の「収集日」欄に書き込んでご使用いただけます。カレンダー形式の「ごみ出しカレンダー」は、広島市ホームページに掲載しています。(裏面上部二次元コードからもアクセスできます。)

ごみの種類	収集日	出せる物	出せる物の例	ごみの出し方
-------	-----	------	--------	--------

可燃ごみ 毎週 曜日と曜日

出せる物: 台所ごみ、再生できない紙くず、木くず・せん定木くず、その他

出せる物の例: 生ごみ、卵の殻、貝殻など、棒きれ、草、紙パック、くすり、湿布、マスク、ティッシュ、カーボン紙など、吸い殻、脱酸茶剤、紙おむつ、ペットの砂・ふんなど、中身の詰った缶、ビン、ペットボトル、キャップとラベルはリサイクルプラへ

ごみの出し方: ●段ボール箱で出さないでください。(段ボールは「資源ごみ」) ●菓子箱やダイレクトメールなど名刺大以上の紙は「資源ごみ」で出してください。 ●牛乳パックは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。 ●生ごみは、よく水を切って、新聞紙などに包んで出してください。 ●食用油は、布や新聞紙などに染み込ませて出してください。 ●せん定木くずなどは、長さをおおむね50cm以下に切り、束ねて少量ずつ出してください。(ただし直径が生木で5cm以下、乾燥木で10cm以下のものに限りです。) ●竹串など先がとがったものは、先をつぶして出してください。 ●花火やマッチは、必ず水にぬらして出してください。

ペットボトル 毎週

出せる物: ペットボトル

出せる物の例: 飲料用(ジュース、お茶、コーヒー、水など)、酒類・みりん類用、酢類用、しょうゆ類用、めんつゆ用、ノンオイルドレッシング用(ノンオイルでないドレッシング用のものはリサイクルプラで出してください)、キャップとラベルはリサイクルプラへ

ごみの出し方: ●キャップとラベルは必ず中を洗い、つぶして出してください。(キャップとラベルは「リサイクルプラ」で出してください。) ●「リサイクルプラ」に必ず袋を分けて出してください。 ●「ペットボトル」を詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。 ●食用油やソース、洗剤などのボトルは、「リサイクルプラ」で出してください。

リサイクルプラ 曜日

出せる物: 容器包装プラスチック

出せる物の例: (商品の容器や包装に使用されたプラスチック類) ●発泡スチロールの梱包材、容器 ●ボトル類 ●プラスチック製のフタ、キャップ、ラベル ●食品類 ●食品などの商品を包むラップ ●袋類、ネット類 ●食品などの商品を包むラップ ●チューブ類 ●レンジ袋など

ごみの出し方: ●「ペットボトル」と必ず袋を分けて出してください。 ●「リサイクルプラ」を詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。 ●食品やボトル類・チューブ類の容器は、水洗いや拭き取るなどして付着物を取り除いて出してください。(中身や汚れが取り除けない場合は「可燃ごみ」で出してください。) ●キャップやフタがついているものは、必ずして出してください。 ●食品トレイは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。

その他プラ 毎月第1、3、5日曜日

出せる物: 容器包装以外のプラスチック類

出せる物の例: ビニール製かばん、靴、スリッパ、革靴、長靴、ぬいぐるみ、プラスチック製のおもちゃ、カーリングの袋、家庭で使ったラップ(芯は除く)、スポンジ、インクカートリッジ、プラスチック製の文具、ハンガー、プラスチック製のクッション、まくら

ごみの出し方: ●ホースなどの長いものや、シート類は、30cm未満に切断して出してください。(切断が難しい場合は、ひもなどで束ねて「不燃ごみ」で出してください。) ●機械部品を含むおもちゃ・ぬいぐるみは、「不燃ごみ」で出してください。 ●プラスチック製のものでも下記「大型ごみ」の条件にあてはまるものは「大型ごみ」になります。 ●木製のハンガー(金具も含む)は「可燃ごみ」で、金属製のハンガー(ビニールで覆われているものも含む)は「不燃ごみ」で出してください。

不燃ごみ 毎月第1、3、5日曜日

出せる物: 陶磁器類、小型家電、その他

出せる物の例: 陶磁器類、小型家電(大型ごみにならないもの)、その他

ごみの出し方: ●プランター等の土や砂、底土はレジ袋3袋程度の量を限度に少量ずつ出してください。 ●火災予防のため、ライターは他の不燃ごみと袋を分け、袋に「ライター」と書いて出してください。電気製品は取り外して(電池は「有害ごみ」)出してください。 ●ビニールシートやビニールホースは、ひもなどで束ねて出してください。(30cm未満に切断できる場合は、切断して「その他プラ」で出してください。) ●小型家電(電気や電池で動く製品は、区役所等に設置しているリサイクル回収ボックス(投入口(縦15cm×横30cm×奥行40cm)に入る大きさのものに限ります。)や、宅配便等による回収もご利用ください。詳細は広島市ホームページをご覧ください。

資源ごみ 毎月第1、3、5日曜日

出せる物: 紙類(名刺大以上)、布類、金属類、ガラス類

出せる物の例: 紙類(名刺大以上)、布類、金属類、ガラス類

ごみの出し方: ●紙類はひもではしるなどしてまとめて、その他の「資源ごみ」はじょうぶな袋(土のう袋等を除く)に入れるなどして、「有害ごみ」の袋と分けて出してください。 ●スプレー缶は、使い切るか、火の気のない風通しの良い屋外でガス抜き、中身を空にして、穴を開けずに出してください。 ●中身が残っているスプレー缶や塗料缶、薬品の容器は回収できません。製造メーカーに相談してください。 ●包丁や割れたガラスなどは、新聞紙などに包んで「危険」と書いて出してください。 ●ビールびんや一升びんなどのくり返し使用できるびんは、できるだけ販売店に返却してください。 ●缶、びんはフタやキャップをはずし、内容物を取り除いて洗って出してください。 ●広島市では、ごみの減量や持ち寄り去り防止などのため、「集団回収」を推奨しています。実施の有無については、町内会などにお問い合わせください。 ●まだ着ることができるとは、人に譲るなどして、できるだけ再利用してください。

有害ごみ 毎月第1、3、5日曜日

出せる物: 乾電池、蛍光灯、体温計

出せる物の例: 乾電池、蛍光灯、体温計

ごみの出し方: ●「資源ごみ」の袋と分け、ポリ袋(土のう袋等を除く)に「有害」と書いて出してください。 ●水銀を使用していない体温計は、「不燃ごみ」で出してください。 ●LED電球やLED蛍光灯は、「不燃ごみ」で出してください。 ●蛍光灯は大きさがかわららず「有害ごみ」で出してください。 ●蛍光灯などが割れることによる水銀の飛散・流出を防止するため、箱に入れるか新聞紙などに包んでから袋に入れて割れないよう丁寧にしてください。 ●電池類はショート(短絡)による発熱・発火を防止するため、端子部分をテープで覆ってください。

大型ごみ(有料) 月2回(予約制)

出せる物: 家電製品、家具、寝具、家電リサイクル法対象機器、その他

出せる物の例: 家電製品、家具、寝具、家電リサイクル法対象機器、その他

ごみの出し方: ●申込方法 電話、インターネット、ウェブチャット ●インターネット、ウェブチャットからの申込みはキャッシュレス決済もできます。(払戻し不可) ●大型ごみ受付センター(受付時間 9時から18時まで) TEL 0570-082530(携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外) 082-544-5300 ●寝具に障害がある等上記による申込みができない方 FAX 0570-082531 土曜日、日曜日、祝日等、12月29日～1月3日、8月6日 ●電話予約はお住まいの地区の収集日の前日から数えて3日前まで ●インターネット、ウェブチャット、FAX予約はお住まいの地区の収集日の前日から数えて5日前まで (※3日前まで、5日前までは、受付センターの休みを除いて数えてください) ●家庭用パソコンとそのディスプレイはすべて、市では収集しません。各製造メーカーまたはパソコン3R推進協会(03-5282-7685)へ回収を依頼してください。大きさによっては、小型家電の回収ボックス等もご利用いただけます。(不燃ごみの欄をご覧ください)

●ごみの野外焼却や不法投棄はやめましょう! 市では収集しないごみ

ごみの野外焼却は、臭いや煙・ススなどで近隣に迷惑をかける行為で、原則として法律で禁止されています。不法投棄は犯罪です。不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。

市では収集しないごみ

一時多量ごみ	自己搬入または許可業者へ	引越、庭木の刈り込み、模様替え、その他多量に出たごみ	ご自分で、それぞれの分別ごとに市が指定する処分施設へ搬入するが、市の許可を受けた収集業者へ回収を依頼してください。 ※産業廃棄物など、市の施設に搬入できないものがありますので、事前に搬入先へ確認してください。
事業ごみ	許可業者へ	事業活動(商店、事務所等)に伴うごみ	
その他	販売店または製造元などへ	オートバイ(原動機付自転車を含む)、農業用耕運機、自動車、FRP船舶、タイヤ、引火性または爆発性のあるもの(火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類等)、有毒性のもの(農薬その他薬品類等)、浄化槽、耐火金庫、ピアノ(電子ピアノを除く)、パソコン(本体及びディスプレイ)、ソーラーパネルなど	

家庭ごみ分別50音事典で品目ごとの分別を確認できます

祝日等のごみ収集について

お住まいの地区が、可燃ごみ、ペットボトル、リサイクルプラの収集日に当たった場合	◆収集を行う日 4月29日、7月21日、8月6日・11日、9月15日・23日、10月13日、12月29日・30日、1月12日 ◆収集を行わない日 5月5日・6日、11月3日・24日、12月31日、1月1日・2日・3日、2月11日・23日、3月20日 ※お盆は、通常どおり収集を行います。
お住まいの地区が、その他プラ・不燃ごみ、資源ごみ・有害ごみの収集日に当たった場合	祝日等も、裏面の日程表のとおり収集を行います。 年末年始(12月31日～1月3日)は、収集を行いません。 ※収集日を変更している地区がありますので、必ず裏面の日程表を確認してください。

50cm
40cm
30cm
20cm
10cm
0cm

透明または半透明のポリ袋に入れて出してください。